

レッツくりあ

181

むつくらみゆい

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「置き配トラブルに注意!」の巻

置き配って便利! 忙しくても玄関前に荷物置いてもらうって後で受け取れるし!

ネットで買い物していると便利だねでも最近置き配でゴミ収集のトラブルが起きているんだ。

えっ?! どんなん?

市では古紙・古布などの資源物の収集を行っているんだけど、排出された資源物の近くに置き配の荷物が置かれて、資源物と誤って荷物を回収してしまうトラブルが発生しているんだ。

間違ってるって? いかれるって? そうですね。だから間違えないように工夫をしよう!

全部資源物だね、回収しよう!

なるほど! 間違ってる荷物を回収されないようにやってみるね!

置き配用の宅配ボックスを設置したり、資源物の排出場所と置き配指定場所を明確に分けたりすれば、間違えられにくくできるよ!

納付は済んでいますか？
保険料を滞納している人へ

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

早めに相談してください。

問保険収納課
TEL 06-6992-1537、1538

市税は納期内の納付を

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収分)第2期分納期限 8月31日(月)

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税・森林環境税(普通徴収分)の第1期分、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

納期までに近くの金融機関やコンビニなどで納付してください。また、口座振替(自動払い込み)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差押や公売などを行います。納期限内での納付を必ずお願いします。

病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問納税課
TEL 06-6992-1852、1854

ジェネリック(後発)医薬品

ジェネリック(後発)医薬品は、特許が切れた新薬と同じ有効成分を含み、同等の効き目がある医薬品です。新薬より安価で購入することができ、医療保険財政の負担軽減にもつながります。国民健康保険の被保険者で、現在使用中の薬をジェネリック(後発)医薬品に変更した場合、薬代の負担軽減が一定以上見込まれる人を対象に、軽減効果のお知らせを7月末に送付しました(今年度は11月末、翌年3月末にも送付する予定です)。

注使用中の薬や症状によっては、新薬しかない場合もありますので、医師または薬剤師に相談してください。

問保険課
TEL 06-6992-1545

お知らせ

知っていますか？
固定資産税・都市計画税

家屋の税額のもととなる評価額(固定資産価格)は、購入価格や工事費ではなく、総務大臣の定める「固定資産評価基準」(以下「評価基準」)によって算出されています。

評価基準では、「再建築価格方式」を採用しており、評価の時点で評価対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するとした場合に、必要とされる建築費を求め、家屋の建築後の経過年数に応じた減価を考慮し、家屋の価格を求める方法です。

「どのような資材をどれだけ使用しているか(再建築費評点数)」に加え、「構造・用途などに応じて設定されている建築後の経過年数の減価率(経年減点補正率)」 「地域に応じた物価水準と工事原価に含まれていない設計管理費・一般管理費など負担額の費用(評点一点当たりの価額)」によって評価額は算出されています。

問課税課資産税担当
TEL 06-6992-1474

**長期優良住宅
固定資産税額の減額措置**

認定を受けた長期優良住宅を新築した場合、当該住宅の固定資産税額を減額します。

これは建築主などが長期優良住宅建築等計画を作成し、市の認定を受けた住宅です。

対床面積の居宅部分120㎡まで
内新築住宅が課税されることとなった年度から5年度分の固定資産税(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年度分)を2分の1に減額

申新築した翌年1月31日までに、認定通知書を添付の上、所有者が固定資産税減額申請書を提出してください。

問課税課資産税担当
TEL 06-6992-1474

長期優良住宅の認定について
問住宅まちづくり課
TEL 06-6992-1736

見直し
高額療養費制度

問厚生労働省コールセンター

TEL 0120-617-111

8月診療分から高額療養費の上限額が変わります。世帯単位での年間上限が新設され、年間上限額を超えた部分は、償還払いにより支給されます。見直しは、令和8年と令和9年の2段階に分けて実施されます。下表は令和8年8月～令和9年7月の上限額です。

国民健康保険				後期高齢者医療保険								
適用区分		自己負担限度額(月額上限)	自己負担限度額(年間上限)	自己負担限度額(月額上限)	負担割合	自己負担限度額(月額上限)		自己負担限度額(年間上限)				
限度区分(基礎控除後の総所得金額等)	限度区分(所得区分)	外来+入院(世帯ごと) <<多数回該当※1>>	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)		限度区分(所得区分)	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位) <<多数回該当※1>>				
70歳未満	70歳以上				現役並み所得者	Ⅲ	課税所得690万円以上	270,300円(医療費が901,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<140,100円>>	1,680,000円			
区分A(901万円超)	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	270,300円(医療費が901,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<140,100円>>	1,680,000円	—				Ⅱ	課税所得380万円以上	179,100円(医療費が597,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<93,000円>>	1,110,000円	
区分イ(600万円超901万円以下)	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	179,100円(医療費が597,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<93,000円>>	1,110,000円	—						Ⅰ	課税所得145万円以上	85,800円(医療費が286,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<44,400円>>
区分ウ(210万円超600万円以下)	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	85,800円(医療費が286,000円を超える場合は超過額の1%を加算) <<44,400円>>	530,000円	—		一般	2割					22,000円(年間上限216,000円)
区分エ(210万円以下)	—	61,500円 <<44,400円>>	530,000円	—				住民税非課税	Ⅱ	1割	11,000円(年間上限96,000円)	25,700円 <<24,600円>>
—	一般(課税所得145万円未満等)	61,500円 <<44,400円>>	530,000円	22,000円(年間上限216,000円)			Ⅰ				8,000円	15,700円
区分オ(住民税非課税)	—	36,900円 <<24,600円>>	290,000円	—								
—	住民税非課税Ⅱ	25,700円 <<24,600円>>	290,000円	11,000円(年間上限96,000円)								
	住民税非課税Ⅰ	15,700円	180,000円	8,000円								

※1 過去12カ月以内に世帯で既に3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目以降の自己負担限度額
※2 基礎控除後の総所得金額等が86万円未満の場合は年間上限410,000円を適用します。
※3 課税所得が28万円未満の場合は年間上限410,000円を適用します。

さつき学園夜間学級

生徒募集

問

さつき学園夜間学級/学校教育課

TEL 06-6991-0637、06-6995-3151(13:00~20:00)

市教育委員会では夜間学級(夜間中学)をさつき学園に設置しています。この夜間中学は、いろいろな事情で、小・中学校を卒業できなかった人などが、夜間に学ぶことができる義務教育の学校です。

▽「ひらがな」から中学校までの勉強ができます。
▽外国籍の人も入れます。
▽授業料はいりません。
▽中学校の卒業証書がもらえます。

場春日町13-26(土居駅南東100メートル)
対府内在住の満15歳以上
備夜間学級(夜間中学)は、府内の11校にあり、希望すればどこでも入学できます。
申9月1日(火)~10日(木)にさつき学園夜間学級へ。

そうだん
相談はいつでもできます
きゅうぎょうびのぞ
(休業日除く)。

子育てしやすい働き方が広がっています

育休法の改正制度、活用できていますか

問

子育て支援政策課

TEL 06-6992-1665

仕事と育児の両立を支援するため、育児・介護休業法が改正され、新しい制度が始まっています。主な制度を紹介します。

令和7年4月から
▽子の看護等休暇の見直し
対象が小学校3年生修了まで拡大され、学級閉鎖や入園(入学)式、卒園式でも取得できます。
▽所定外労働の制限の対象拡大
残業免除を請求できる対象が、小学校就学前の子を養育する人まで拡大されました。
▽テレワークの追加・導入
3歳未満の子育て中もテレワークで柔軟に働けるようになりました。

令和7年10月から
▽柔軟な働き方を実現するための措置
子が3歳から小学校就学前の間、始業時刻などの変更、テレワーク、短時間勤務制度など、柔軟な働き方を選べる制度が整備されました。
▽仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮
妊娠・出産などを申し出た時と、子が3歳になる前に、会社が働き方の意向を聞き、配慮する仕組みが始まりました。

詳しくは厚生労働省ホームページを確認してください。

17

内

容

時

日

時

場

所

対

象

講

師

演

者

¥

費

用

(無

料

の

場

合

は

掲

載

を

省

略

)

定

定

員

保

一

時

保

育

持

持

ち

物

配

配

布

備

備

考

注

意

事

項

申

込

申

請

問

問

い

合

わ

せ

TEL

電

話

番

号

フリー

ダイ

ヤル

FAX

ファ

クス

✉

メ

ー

ル

CC

コ

ミ

ュ

ニ

テ

ィ

セ

ン

タ

ー

の

略

2026.8.1

Moriguchi
守口市

16